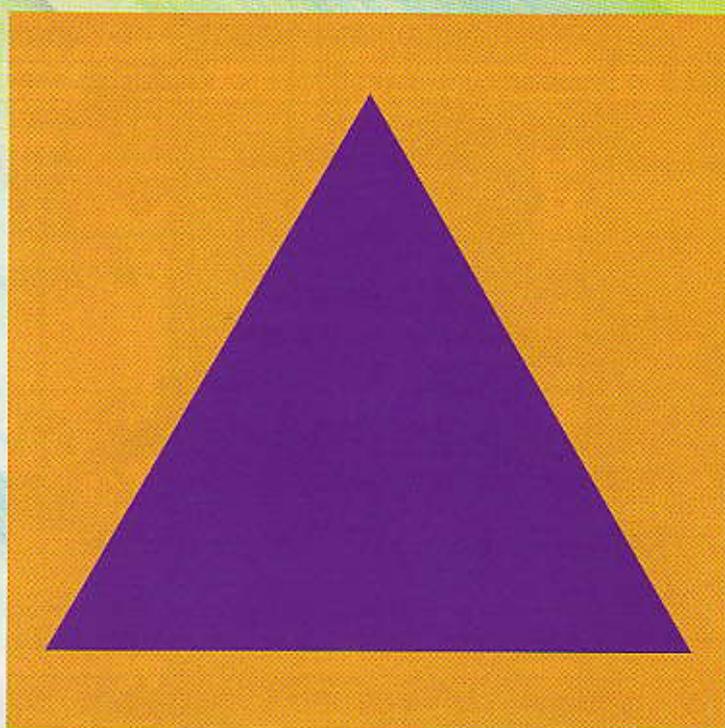


武力攻撃やテロなどに備えるために

# 多久市国民保護計画

を作成しました



(国民保護の特殊標章)

国民の保護のための措置を行う人や車両、建物、避難所などを識別するための国際的な特殊標章です。

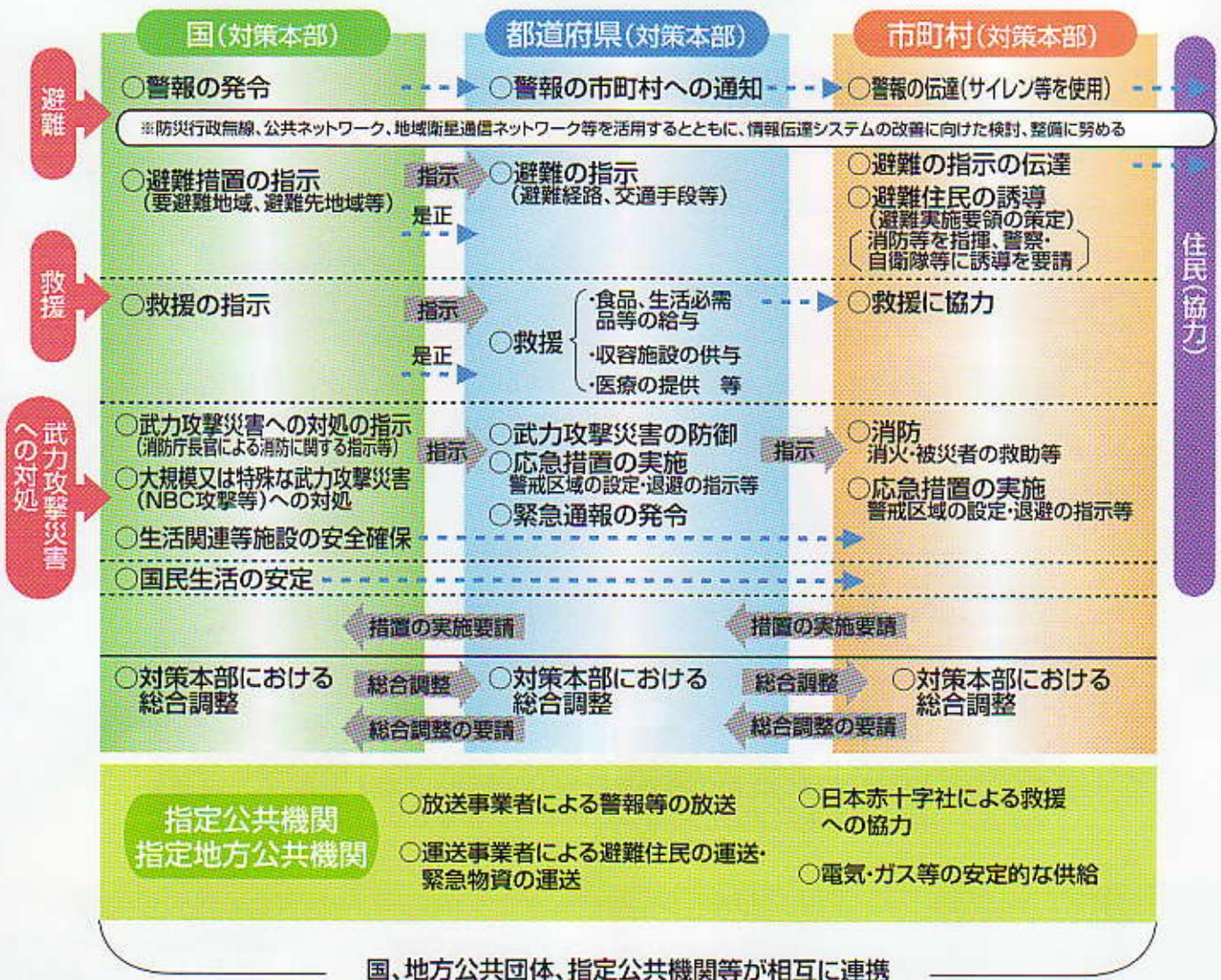
# 国民保護法とは

国民保護法の正式名称は、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」といい、平成16年6月に成立し、同年9月に施行されました。

国民保護法は、武力攻撃を受けた場合や大規模テロが発生した場合に、国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活や国民経済に与える影響が最小となるよう、国、都道府県、市町村及び関係機関の役割分担やその具体的な措置について定められています。



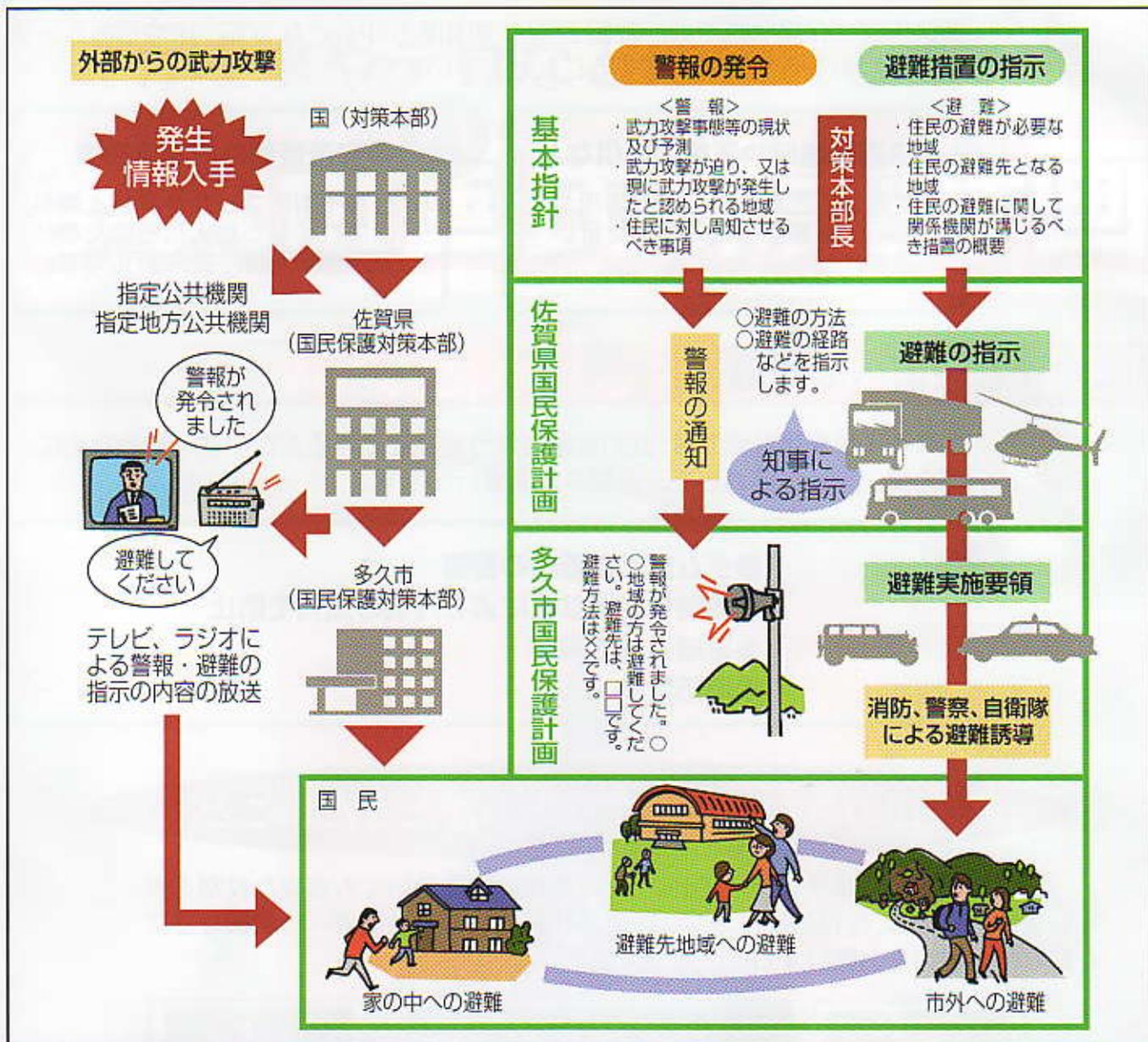
## 国民の保護のための仕組み



※NBC攻撃とは、核兵器等または生物剤もしくは化学剤を用いた兵器による攻撃

# 万が一、武力攻撃やテロなどが発生した場合には

## 避難



多久市国民保護計画では、日本に対する武力攻撃が迫った場合、国がその情報を把握後、警報を発令し、県知事を経由後、市長から住民に対し、市内一斉放送等を使って通知することとしています。また、国は、避難の必要があると認めた場合は、避難措置の実施について県知事に指示を行います。指示を受けた県知事は、市長を経由して、住民に対し、避難の指示を行います。市長は、消防団等を指揮し、避難住民の誘導を行います。



警報が発令されたら、一斉放送やテレビ、ラジオなどを通じて伝えられる各種情報に耳を傾け、落ち着いて情報収集につとめましょう。



避難が必要な地区には、屋内への避難、近隣の避難施設への避難、市や県域を越えた避難など、状況に応じた指示がだされますので、指示に従って落ち着いて行動しましょう。

# 万が一、武力攻撃やテロなどが発生した場合には

## 救 援



多久市国民保護計画では、救援活動は、県知事が中心となって、市や日本赤十字社などが力を合わせて実施することとしています。



### ●避難場所や医療の提供など

避難してきた人々に宿泊場所や食品、医薬品などの提供を行います。



### ●安否情報の収集や提供

行方不明になったり家族と離ればなれになった人たちのために安否情報の収集や提供を行います。

## 武力攻撃災害への対処



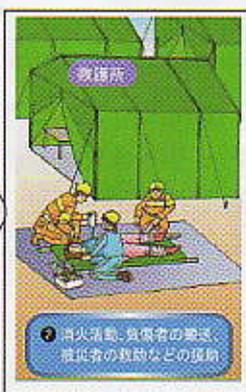
多久市国民保護計画では、武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするために、国と県、市とが協力して、必要な措置を行います。



- ダムなどの施設の警備
- 放射性物質などによる汚染の拡大を防止
- 警戒区域を設定
- 消防活動

## 住民のみなさんにご協力いただきたいこと

自主防災組織やボランティアの活動は、国民保護においても重要な役割を担います。市では、住民のみなさんに、避難住民の誘導や被災者への救援などに関して、協力をお願いすることがあります。



この冊子に関するご意見・ご質問は、下記までお寄せください

多久市総務課行政係

TEL 0952-75-2112

FAX 0952-75-2110

E-mail somu@city.taku.lg.jp

多久市国民保護計画は、多久市ホームページに掲載しています。